

■平成17年度に行われた市民参加手続の実施状況

区分	テーマ	審議会等	P・C	W・S	その他	
まちの針路関係	(仮称)石狩市廃棄物の再利用及び適正処理に関する条例及び施行規則等の制定について	●	●			
	いしかり男女共同参画プランの改定		●			
	ごみ収集方法及び処理費用負担のあり方	●				
	介護保険事業計画の策定	●				
	環境基本計画実施評価				●	
	環境行動計画・環境家計ノート(市民編)の改訂について				●	
	市民・事業者・市の協働による雪対策システムの検討			●		
	森林整備計画の変更		▲			
	石狩市生活排水処理基本計画の策定について	●	●			
	第4期石狩市総合計画【基本構想】について	●				
設公関係	街区公園の設計概要の検討(花川南大空公園)			●		
	石狩市地域包括支援センター条例施行規則の制定について		●			
	充足農業体験施設の利用方法について		●			
料金関係	国民健康保険税の改定	●				
	石狩市資源物処理手数料条例に係る手数料改定について	●	●			
	石狩市標準小作料の改定について	●				
行政関係・その他	花川南5条通の区域変更	●	▲			
	児童・生徒に関する個人情報の学校給食費収納管理業務への利用について	●				
	社会教育関係団体登録要綱の一部改正				●	
	集中改革プランの策定	●	●			
	小規模企業活性化資金融資制度の損失補償の審査	●				
	石狩開発(株)出資について		●			
	石狩市公民館条例及び条例施行規則の改正について	●				
	石狩市青少年問題協議会の発展的廃会	●				
	石狩市民間墓地取扱要綱の制定について		●			
	統合型地理情報システム(GIS)による個人情報の利用について	●				
	平成16年度市民参加手続の実施・運用状況の評価	●				
	平成17年度事業評価(試行)の作業中間報告について		●			
	平成17年度奨学生の選考	●				
	平成17年度石狩市教育委員会芸術文化・スポーツ表彰被表彰者の決定	●				
	平成17年度石狩市芸術文化振興奨励補助金交付対象事業の決定	●				
	平成17年度石狩市表彰被表彰者の決定	●				
	要介護・要支援の認定	●				
	要介護認定支援ネットワークシステム(オンライン結合)による厚生労働省への介護認定情報の提供について	●				
	計	34案件	22	12	2	3



34のテーマについて39手続。  
あなたが参加されたものは？

平成17年度 市民参加手続の実施状況(概要)について報告します

注: 審議会等 メンバー固定制の会議です。

**P.C** パブリックコメント手続の略。書面による意見募集。原則として誰でも意見提出ができます。なお、▲は道や市などが立案した計画等に、利害関係者が異議申立てをすることができる「縦覧手続」のことです。

**W.S** ワークショップの略。共同で話し合いや、作業をしながら意見をまとめる方法です。原則として誰でも参加できます。

**その他** 公聴会・意見交換会・アンケートなど。

【表1】 平成17年度パブリックコメント手続の状況

テーマ	意見等の提出状況		意見等の反映状況		
	人数	件数	採用	今後検討	不採用その他
(仮称)石狩市廃棄物の再利用及び適正処理に関する条例及び施行規則等の制定について	0	0	0	0	0
いしかり男女共同参画プランの改定	2	40	22	0	18
石狩市生活排水処理基本計画の策定について	0	0	0	0	0
石狩市地域包括支援センター条例施行規則の制定について	0	0	0	0	0
発足農業体験施設の利用方法について	0	0	0	0	0
石狩市資源物処理手数料条例に係る手数料改定について	0	0	0	0	0
集中改革プランの策定	5	11	2	3	6
石狩開発(株)出資について	3	1	1	0	0
石狩市民間墓地取扱要綱の制定について	2	2	0	0	2
平成17年度事業評価(試行)の作業中間報告について	5	33	14	13	6
計10案件(縦覧2件は除く)	17	87	39	16	32

【表2】 平成17年度その他の市民参加手続の状況

テーマ	開催日等	参加者数
環境基本計画実施評価	市民アンケート(その他) 3月3日	491
環境行動計画・環境家計ノート(市民編)の改訂について	環境市民会議(その他) 9回	8
市民・事業者・市の協働による雪対策システムの検討	雪対策市民会議(ワークショップ) 5回	76
街区公園の設計概要の検討(花川南大空公園)	ワークショップ 4回	67
社会教育関係団体登録要綱の一部改正	アンケート(その他) 4月1日	162
計 5案件	—	804

**制度改善に向けたご意見をお寄せください!**

この報告の詳細な資料は、「市民参加制度調査審議会」に提出して、市民参加手続の実施・運用状況を評価しています。また、市役所1階の情報公開コーナーに備え付けていますのでご覧ください。

市民参加制度は、どのような仕組みが市役所にとって望ましいかという観点から、市民と市職員が率直に話し合い、制度の運用状況や市民の関心のあり方などを絶えずチェックするといった協働の実践を通じて改善されるものです。

皆さんも、この報告を見て市役所が必要なテーマについて十分な内容の市民参加手続を実施してきたかなどをチェックし、問題点や課題、制度をより良くしていく方法などについて、協働推進・男女共同参画担当までご意見をお寄せください。いただいたご意見は、上記の審議会に報告し、制度改善の参考とさせていただきます。

**傍聴者数は124人**

昨年度、35の審議会等(設置総数は45)で延べ87回の会議が開催され、22案件が話し合われました。そのうち公開されたものは31審議会等で77回、傍聴者数は延べ124人(1回あたり約1.61人)でした。

条例では、非公開や緊急の場合を除き、審議会等の会議予定を事前に公表することとしていますが、事前に公表されなかったケースが3件あり

**提出された意見は87件**

昨年度のパブリックコメント手続の状況は【表1】のとおりです。パブリックコメント手続には①意見をお

持ちの方に広く発言する機会を提供できる ②意見を提出する際の制約が比較的少ないなどの利点があり、基礎的な市民参加手続として位置付けられています。これらの手続は、広報いしかり・市ホームページ・市掲示板「あい・ボード」などでお知らせしましたが、10のテーマのうち5つには意見提出がありませんでした。よ

提供の仕方など一層の創意工夫が必要と考えられます。なお、提出された意見87件のうち、市役所が検討した結果、最終決定に反映または採用(一部採用・措置済みを含む)されたものは39件(44.8%)となっています。昨年度内に終了したワークショップやアンケートなど、その他の市民参加手続の状況については【表2】のとおりです。